あなたのチカラを必要としています！

大崎市消防団　新入団員募集!

少子高齢化など、社会環境の変化によって、消防団員数は、年々、減少傾向にあります。

　万が一の火災や自然災害が発生したとき、大きな力となるのは地域に住む皆さんです。

　「自分たちの地域は自分たちで守る」というのが、防火・防災の基本です。地域を守る担い手として、あなたのチカラを貸してください。男女を問わず18歳以上の健康な人で、地域の力になりたいという志がある人の入団をお待ちしています。

消防団とは

　消防団員は、自分自身の仕事を行いながら、郷土を愛する心と奉仕の精神で、地域の安全を守るため、火災や水害、震災時などの現場活動や、救急救護などに当たる特別職の地方公務員です。

消防団の仕事

　消防団は、次のような活動を行っています。

▼災害などが発生したとき

火災のときの消火活動

大雨、台風のときの巡回、水防活動

震災のときの巡回、調査活動

行方不明者の捜索、救助活動 など

▼予防活動として

火災予防の巡回広報活動

各種災害の警戒活動

地域行事での警戒、警備活動 など

▼教育・訓練として

消火訓練、水防訓練、操法訓練

規律訓練、消防演習 など

報酬・費用弁償

　消防団員の活動に対して報酬と費用弁償（出動手当）が支給されます。

▼年報酬（平成28年4月1日現在）　表１

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 階級 | 金額 |  | 階級 | 金額 |
| 団長 | 180,000円 | 副分団長 | 64,000円 |
| 支団長 | 150,000円 | 部長 | 42,000円 |
| 副支団長 | 100,000円 | 班長 | 37,000円 |
| 分団長 | 75,000円 | 団員 | 28,000円 |

※前期・後期の２回に分けて支払われます。

▼費用弁償（出動手当） （平成28年4月1日現在）　表２

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 活動区分 | 金額 | 適用 |
| 災害などの鎮圧・警戒、演習、訓練 | 4,000円 | 1回の出動につき |
| 防火査察、水利点検 | 2,000円 | 1回の出動につき |

表彰制度

　長年にわたり活動し、他の模範となる消防団員は市からの表彰など各種の表彰を受けます。

退職報奨制度

　長年、消防団員として活動に従事した団員には、退職時の階級や在団年数に応じて、退職報奨金が支給されます。

▼退職報奨金支給額(平成28年4月1日現在)　表３

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 団員 | 部長・班長 | 副分団長 | 分団長 | 副団長 | 団長 |
| 15年以上10年未満 | 200,000円 | 204,000円 | 214,000円 | 219,000円 | 229,000円 | 239,000円 |
| 10年以上15年未満 | 264,000円 | 283,000円 | 303,000円 | 318,000円 | 329,000円 | 344,000円 |
| 15年以上20年未満 | 334,000円 | 358,000円 | 388,000円 | 413,000円 | 429,000円 | 459,000円 |
| 20年以上25年未満 | 409,000円 | 438,000円 | 478,000円 | 513,000円 | 534,000円 | 594,000円 |
| 25年以上30年未満 | 519,000円 | 564,000円 | 624,000円 | 659,000円 | 709,000円 | 779,000円 |
| 30年以上年未満 | 689,000円 | 734,000円 | 809,000円 | 849,000円 | 909,000円 | 979,000円 |

補償制度

　消防団員として活動中に、不幸にして死亡・負傷または障害を受けた場合は、次のような補償があります。

・療養補償 休業補償 障害補償 介護補償

遺族補償 葬祭補償 障害補償年金　など

福祉共済・火災共済・互助年金制度

　消防団員になると、日本消防協会が運営する「福祉共済」「火災共済」「互助年金制度」に任意で加入することができます。事故や病気により7日以上入院した場合、入院見舞金などの各種共済金などが支払われます。

女性消防団員募集

　これからの防火・防災活動の担い手として「女性消防団員」が期待されています。働いている人も、学生の人も、主婦の人も、大切な家族・大切なまちを守るため消防団に入団してみませんか？

▼女性も消防団に入団できるの？

　大崎市消防団条例で「大崎市に居住する年齢18歳以上50歳未満の者」と規定されており、男女の区別はありません。現在、宮城県内には約450人の女性消防団員がいます。

　大崎市消防団では5人の女性消防団員が活躍しています。

▼こんなところで女性のチカラが発揮されています！

応急手当の知識習得と指導

一人暮らし高齢者宅の防火訪問

防火意識の普及啓発活動

消火・防火訓練の指導

全国女性消防操法大会

　大崎市消防団では、平成29年に横浜市で開催される「第23回全国女性消防操法大会」に出場するため、女性消防団員を広く募集します。同大会は、女性消防隊の消防技術向上と士気の高揚を図ることを目的として開催され、各都道府県の代表が、安全、確実かつ迅速に行動するために消防用機械器具（軽可搬ポンプ）の操作の基本について、その技術を競うものです。

　「大会に出場してみたい」という人や興味のある人は、防災安全課消防担当（23-5144）まで気軽にお問い合わせください。

全国女性消防操法大会に一緒に出場しませんか

平成19年に入団しました。入団したきっかけは、自分自身や大切な家族を、火災や災害から守るための知識や技術を身につけたいと思ったからです。身についた知識や技術が、いざという時に他の人や地域の役に立てばと考えています。

　全国女性消防操法大会には、ぜひ出場したいと思っていますが、現在、大崎市の女性消防団員は、5人と少ないのが現状です。消防団活動に少しでも興味のある女性の皆さん、気軽に問い合わせてみてください。そして、一緒に活動しましょう。

大崎市消防団女性団員第1号　古川支団古川第2分団所属

佐藤 花代（かよ）さん

防災安全課消防担当　23-5144